

- (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札  
エ 記名押印を欠く入札  
オ 金額を訂正した入札  
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
キ 明らかに連合によると認められる入札  
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札  
ケ 2以上の意思表示をした入札  
コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否  
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

**熊本県公告第509号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営中古閑地区土地改良事業(区画整理)の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。  
この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間終了後15日以内に申し立てられたい。

平成15年7月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営中古閑地区土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成15年7月22日から平成15年8月18日まで
- 3 縦覧場所  
山鹿市役所

**登載依頼****熊研公告第46号**

次のとおり一般競争入札に付する。  
平成15年7月18日

熊本県警察本部長 折 田 康 徳

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 借入物品及び数量  
蛍光X線分析装置一式
  - (2) 借入物品の規格、品質等  
入札説明書及び仕様書による。